

## 令和元年度 第3回岩見沢市男女共同参画実践プラン推進委員会 議事録(要旨)

### ●日時、出席者等

日時	令和元年11月18日(月) 午後6時30分～午後8時30分
会場	岩見沢市生涯学習センター「いわなび」 2階 研修室6
出席委員等	出席委員15名
事務局	3名

### ●議事録(要旨)

#### 1. 開会

#### 2. 委員長あいさつ

(東海林委員長からあいさつ)

委員長の東海林でございます。本日は悪路の中、三回目の委員会にお集まりいただきましてありがとうございます。前回はグループ討議ということで、いろいろなご意見をいただくことができました。本日もグループ討議となりますので、皆様のご協力、よろしく願いいたします。

#### 3. 議題

※議題の前に、委員の交代について報告。(前任：三宅智子氏 後任：海野尾友理氏)

※新庁舎建設における多目的トイレについて説明。

##### (1) 第3次いわみざわ男女共同参画実践プラン(案)について

(事務局)

DVについて説明。(暴力の種類、DVのサイクル、DVの発生状況、DVの相談状況、支援体制、市民アンケート結果、DV防止の啓発活動、人権擁護委員のデートDV出前授業等)

※石尾委員より、人権擁護委員のデートDV出前授業と性暴力被害者支援センター北海道SACRACH(さくらこ)について説明あり。

(委員)

DVの相談状況の中のDVの範囲とは、法的に結婚している間、同棲、デートDVなど、どこまで含まれているのか、岩見沢市内のシェルターの有無、岩見沢の公立病院でのDVの対応がどうなっているのかを教えてください。

(事務局)

1点目の配偶者暴力相談支援センターにおける相談件数のDVの範囲ですが、配偶者等からの暴力となっており、事実婚を含む配偶者、離婚前から暴力を受けており引き続き暴力を受けている元配偶者、生活の本拠を共にする交際相手、元生活の本拠を共にする交際相手からの暴力となっています。2点目のシェルターについては岩見沢市内にはありません。3点目の市立病院の相談体制についてはDV専門の相談体制はありません。

(委員)

前回のLGBTや、今回のDVについては、男女共同参画を实践していくうえで重要なファクターということで取り上げているのか。

(事務局)

ご質問のとおりで、今回のDVについては新たに計画に位置付ける部分として取り上げています。前回のLGBTは新しい分野であり注目も集まっている部分ということから、この後の農業分野については、岩見沢は農業が盛んな地域でありますので取り上げたいと考えております。

(東海林委員長)

それでは、グループごとにお話しいただきたいと思います。まずは、DVに関する認識・イメージ・意見や、取組としてあった方がよいもの、支援、制度などについて、付箋に書いていただきまして、それを模造紙に貼っていき、グループ内でお話してください。それからグループで出た意見をまとめていただきまして、発表していただくことになります。時間の管理については事務局の方、よろしく申し上げます。それでは、各グループの方、よろしく申し上げます。

(委員、5人ずつの3つのグループに分かれて討議を実施)

(事務局)

それでは、グループごとに発表をお願いします。第1班からお願いします。

(委員)

<第1班の発表>

まず、イメージというところでは、男性もいるが、女性が被害を受けることが多い。その背景には女性は立場や経済的、精神的に弱い方が圧倒的に多いことがある。DVという言葉がいつから出てきたのか。昔は亭主関白、夫婦喧嘩みたいな所もあったと思うが、今の時代では通用しない。加害者がDVだと思っていなくても、被害者が苦痛を感じればDVになるのではないか。私の職場に相談に来る方はDVサイクルにあてはまる方が非常に多いという印象を持っています。

次に、相談、シェルター。実際にDVに遭った方がどのようにDVから逃れていくのか。一番はシェルターだと思います。岩見沢にシェルターを作った場合、狭い町だから加害者に居場所が知られてしまうのではないか。現実的には札幌とか大きなところに行くのがいいのではないか。DV相談は民間もあるが公的のところが良いが、公的なシェルターは規制が多くて、子どもの人数や年齢で制限がある場合もあるという意見もありました。保護命令の制度を使うためには証拠をそろえておくことが大事。相談する方が気軽に忌憚なく相談できるように、市役所に直通ダイヤル、メールで相談という方法も検討したら良いという話が出ました。

最後にDVをなくすには。なくすと言っても、夫婦個人の問題や人格の問題とかもあるので、行政や私たちでなくすのは非常に難しい。DVの背景には、加害者側の教育とか、経済的な問題、加害者も経済的な面で苦しんでいるという実態もあつたりすると思う。大きな話にはなるが、子育てや経済的な支援をもっと国の方で考えていけばいいのではないかという意見がありました。

(事務局)

ありがとうございました。次の班をお願いします。

(委員)

<第2班の発表>

1班でも出たように夫婦喧嘩とDVの区別が難しい、昔は父が母を殴る、世代的、文化的な問題もあつたのではという指摘。もう一つは、親のDVが子供にも連鎖していくという問題。若い女性が元交際相手に刺されたという今日のニュース。民生委員の方が相談を受けたという話。今年10月現在の市への相談者が16人とありますが、潜在的にはかなり多いのではないかという

意見も出ました。

DVをなくすにはどうすれば良いのか。一つは教育。DVに限らず虐待やデートDVも含めて、自分以外の人にも人権があるという教育を早期から。子供から大人までいろんな段階で人権教育や、職場でアンガーマネージメントの勉強会をやっているという話も出ましたが、何度もいろんな所でやっていくのが必要。岩見沢の人権擁護委員会の出前授業は大変素晴らしい取り組みだと思います。もう一つは被害者を直接支援する。岩見沢に逃げていく先がないのはどうなのか。シェルターは近くにあると見つかってしまうという問題もあるけれど、母子生活支援施設とか子どもとお母さんが一緒に逃げられるような施設があっても良い。早い段階での支援が大事だという話も出ています。逃げた後に女性が自活できないと生活保護に陥るので、その女性が職業訓練や自立支援を受けて生活ができるようになるまで支援することが必要じゃないかという話も出ました。

支援とイメージの間にもややとしたものが出まして、人間関係において気に留めるべき事というお題をつけました。教育を受けただけではだめで、教育を実践する場として、自分がいろんな人と相対するときに考えなければならないこと。加害者も実は苦しい思いを抱えていて爆発してDVという形で発散する。それを許していいということではないけれど、加害者や被害者が置かれている人間関係を良い方向に転換していく教育でなければならない。教育を自分たちの生活とか人間関係の中で実践できるようになっていければ、DVも虐待も少なくなるのではという話をしました。

(東海林委員長)

ありがとうございました。次の班お願いします。

(委員)

<第3班の発表>

DVについてのイメージ。相談に行くと人の目が気になる、日常の中に潜んでいる、自分の周りではあまり聞かない、隠しているという現状がある。DVは受けている方の気づきの問題もある。第三者から見ると夫からかなり精神的なDVを受けているというお母さんも自分が当事者だと気づいていない。男性も被害者になっていることも見ていく必要がある。

被害への対応とDVをなくすために必要なこと。一つ目は子供の教育。実際に中学生ぐらいからの教育を岩見沢で進めている話がありましたが、全部の小中学校でやるぐらい充実した教育が必要。早い段階で学ぶことで大人になっても当事者にならないという気づきの面でも子供のころからの教育が重要。もう一つは大人への研修。アンガーマネージメント、怒りをどうコントロールするかを学ぶ機会があったら良い。忙しくて来られないことがあるので、職場での研修を工夫したらいいのではないか。啓発全般、まだまだ足りない。もう一つ、女性の経済力。女性の自立がまだまだ日本は十分でない。夫と今別れたら生きていけないから我慢をするしかないって人がいるので、そこにもアプローチしていく必要がある。ジェンダー問題として、意思決定する様々な機関が男性中心というところも変えていく必要がある。足りない法の整備。罰せられる法がもっとあった方が良い。どうして罰せられないのかという疑問の声もずいぶん出ました。

プラスアルファということで、まとめた後に俯瞰して見て、自分だったらどうだろうって意見交換をしました。岩見沢市内の窓口に相談したら隣の人かもしれないから岩見沢の窓口には行きたくない。自分の住んでいないところで相談するというルートがあったらそっちに行きたいって話が出ました。

(東海林委員長)

ありがとうございました。それぞれ、貴重なご意見がありました。事務局には持ち帰って素案づくりに活かしていただきたいと思います。

次の、農業分野における男女共同参画について、事務局よりご説明をお願いいたします。

(事務局)

時間が大分経っておりますので、説明等を含めて8時30分まででこの会議を終了したいと思います。できるところまで説明をします。

農業分野における男女共同参画について説明。

(女性の農業従事者数、経営参画状況、意思決定過程への参画状況、家族経営協定と法人化、国の施策、岩見沢市の取組(新規就農支援、第6次産業化、アグリ女子)について)

(委員)

家族経営協定というのがどういうものなのか、家族経営協定と法人化がどういう関係があるのかをもう少し説明をお願いします。

(事務局)

家族経営協定は家族間での経営のルールを決めること。経営方針や家族一人ひとりの役割、就業条件、労働時間、生活の役割分担などのほか、経営移譲の時期や方法などを明記する場合もある。また、法人化へのステップとして結んでいることもある。法人化は、会社経営として、農業分野で会社を立ち上げるということになります。岩見沢市の場合は北海道ということもあり大規模でやっており、会社としてやるというところが多いとお聞きしております。

(委員)

法人化して会社経営になったら、家族経営協定で決められる働く時間や賃金とかについて、必ず決められると考えて良いのでしょうか。

(事務局)

会社として諸帳簿の整備や税等の申告もされていくことになりますので、きちんと決められていくことになると思います。

(委員)

家族経営協定は、36協定のように監督庁に届け出して初めて有効になるのでしょうか。家族の中で取り決めるだけで良いのでしょうか。

(事務局)

家族の中で話し合っただけですが、最終的に第三者の立ち合いの下、取り決めをするということになっています。

(委員)

新規就農支援というのはどの程度支援されているのか。

(事務局)

平成23年度から現在まで、支援制度の研修を受講された方が17名、うち4名が女性です。全員が独立や農業法人へ就職により就農されています。

(委員)

最後の「アグリ女子」は、岩見沢市以外の人が岩見沢の農業を見に来るっていう感じですか。

それとも岩見沢市以外の若い女性が農業をしに来るんですか。

(事務局)

アグリ女子につきましては、毎回10数名の参加者がございまして、昨年度は6回講座を行っていて、だいたい10名前後の方が参加されています。岩見沢の農業振興センターでやっているのです、JAいわみざわ管内の方です。

(委員)

農業講座アグリ女子については、農家に来たお嫁さんが勉強する、機械に乗って動かしてみたりとかいろいろやっているみたいです。年々農協女性部の人数は減っていく一方なので、アグリ女子の人たちが興味を示して入ってくれればと思います。

うちは家族経営体で、息子がいるので私も主人も楽をさせていただいている。私はあまり機械に乗らないけど、機械が壊れると修理代に何十万、何百万ってかかって大変。今年とうとう主役のトラクターを壊して買い替えになりました。昔に比べたら楽になったと思います。みんな機械でやってくれるので。

(東海林委員長)

ありがとうございます。お時間になりましたので、続きは次回ということでよろしいでしょうか。

(会場)

はい

(東海林委員長)

それでは、続きは持ち越して次回の会議にしたいと思います。

第3回の岩見沢市男女共同参画実践プラン推進委員会はこれで閉会とさせていただきます。みなさまどうもご苦労様でございました。

### (3) その他について

次回へ持ち越し

## 4. その他

次回へ持ち越し

## 5. 閉会